

1. 年金額は、繰上げ請求をする時期に応じて減額され、受給率は一生変わりません
2. 繰上げ請求後に障害になっても、原則障害基礎年金は受給できません
3. 遺族厚生年金は、65歳になるまで併給されません
  - 繰上げをしている方が遺族厚生年金を受給できるようになっても65歳まではどちらか一方しか受給できません
  - 65歳以後は併給されるが、老齢基礎年金は減額されたままの金額です
4. 寡婦年金は受給できません
  - 繰上げをしていた夫が死亡した場合は、寡婦年金は発生しません
  - 繰上げをしている妻には、寡婦年金が発生し**ません**
  - 寡婦年金を受給している妻が繰上げをしたときは、寡婦年金が受給でき**なくなります**

昭和37年4月1日以前生まれの方（ひと月当たりの減額率0.5%）

請求時の年齢	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月
60歳	30.0%	29.5%	29.0%	28.5%	28.0%	27.5%	27.0%	26.5%	26.0%	25.5%	25.0%	24.5%
61歳	24.0%	23.5%	23.0%	22.5%	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%	19.5%	19.0%	18.5%
62歳	18.0%	17.5%	17.0%	16.5%	16.0%	15.5%	15.0%	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%	12.5%
63歳	12.0%	11.5%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%
64歳	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

昭和37年4月2日以降生まれの方（人月当たりの減額率0.4%）

請求時の年齢	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9ヵ月	10カ月	11カ月
60歳	24.0%	23.6%	23.2%	22.8%	22.4%	22.0%	21.6%	21.2%	20.8%	20.4%	20.0%	19.6%
61歳	19.2%	18.8%	18.4%	18.0%	17.6%	17.2%	16.8%	16.4%	16.0%	15.6%	15.2%	14.8%
62歳	14.4%	14.0%	13.6%	13.2%	12.8%	12.4%	12.0%	11.6%	11.2%	10.8%	10.4%	10.0%
63歳	9.6%	9.2%	8.8%	8.4%	8.0%	7.6%	7.2%	6.8%	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%
64歳	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%

## (参考資料) 繰下げ受給の主な注意点と繰下げ受給率

- 繰下げ請求は、66歳以降しか行えません。65歳到達時から65歳11ヵ月までの間の受給率は100%のままです。また、75歳を過ぎて請求しても増額率は84%が上限で、それ以上増えません
- 65歳から66歳に到達した日までの間に障害や遺族厚生年金の受給権者となった時は、繰下げ請求はできません。ただし、障害基礎年金のみを受け取る権利のある方は、老齢厚生年金の繰下げは可能です。
- 繰下げ待機期間中に亡くなった場合は、遺族が未支給年金として請求できます
  - 65歳時点の年金額で決定したうえで、過去の年金額が一括して未支給年金として支払われます
  - ただし、請求時点から5年以上前の年金は時効により受け取れなくなります
- 複数の老齢厚生年金（老齢厚生年金・共済の老齢厚生年金）を受け取ることができる場合は、すべての老齢厚生年金について同時に繰下げ受給の請求をしなければなりません  
厚生年金基金または企業年金連合会から年金を受け取っている方が、老齢厚生年金の繰下げを希望する場合、基金等の年金も併せて繰下げとなります。基金等に確認してください

昭和27年4月1日以前生まれの方（または平成29年3月31日以前に老齢基礎（厚生）年金を受け取る権利が発生している方）は、繰下げの上限年齢が70歳（権利が発生してから5年後）までとなりますので、増額率は最大で42%となります。

請求年齢	0ヵ月	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月
66歳	8.4%	9.1%	9.8%	10.5%	11.2%	11.9%	12.6%	13.3%	14.0%	14.7%	15.4%	16.1%
67歳	16.8%	17.5%	18.2%	18.9%	19.6%	20.3%	21.0%	21.7%	22.4%	23.1%	23.8%	24.5%
68歳	25.2%	25.9%	26.6%	27.3%	28.0%	28.7%	29.4%	30.1%	30.8%	31.5%	32.2%	32.9%
69歳	33.6%	34.3%	35.0%	35.7%	36.4%	37.1%	37.8%	38.5%	39.2%	39.9%	40.6%	41.3%
70歳	42.0%	42.7%	43.4%	44.1%	44.8%	45.5%	46.2%	46.9%	47.6%	48.3%	49.0%	49.7%
71歳	50.4%	51.1%	51.8%	52.5%	53.2%	53.9%	54.6%	55.3%	56.0%	56.7%	57.4%	58.1%
72歳	58.8%	59.5%	60.2%	60.9%	61.6%	62.3%	63.0%	63.7%	64.4%	65.1%	65.8%	66.5%
73歳	67.2%	67.9%	68.6%	69.3%	70.0%	70.7%	71.4%	72.1%	72.8%	73.5%	74.2%	74.9%
74歳	75.6%	76.3%	77.0%	77.7%	78.4%	79.1%	79.8%	80.5%	81.2%	81.9%	82.6%	83.3%
75歳	84.0%											